

# 今日から始めよう 地震の備え



## 1 家具の置き方を工夫しましょう

地震時には、倒れてきた家具の下敷きとなって亡くなったり、大けがをすることがあります。大地震が発生したときには、「家具は必ず倒れるもの」と考えて、家具を壁に固定するなどの転倒防止対策を講じておきましょう。また、寝室、子どもや高齢者のいる部屋には、できるだけ家具を置かないようにしましょう。

## 2 食料・飲料などを備蓄しましょう

電気や水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水、保存の効く食料やカセットコンロなどを備蓄しておきましょう。食料などは3～7日分の備えが必要です。防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ「いつも」利用している食料などを備えるようにしましょう。

## 3 非常用持ち出しバッグの準備をしましょう

避難するときに持ち出すべきものを、できれば各自に1つ、リュックサックに詰めておき、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

持ち出すものについては、右記の二次元コードから首相官邸ホームページの「災害の「備え」チェックリスト」を活用しましょう。



問合せ

役場総務課 ☎ 296-1214

## 4 家族同士の安否確認方法を決めましょう

別々の場所にいるときに災害が発生した場合の安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。

災害時には、電話が混みあい連絡がとれない場合があります。その際は、「災害用伝言ダイヤル (171)」や「災害用伝言板 (web171)」を利用しましょう。

## 5 避難場所や避難経路などを確認しましょう

災害時にあわてずに避難するために、ハザードマップなどを確認し、避難場所、避難経路などを事前に確認しておきましょう。なお、避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

また、避難所は町が指定している避難所だけでなく、安全な親戚・知人宅などに避難することも選択肢の1つです。日頃から相談しておきましょう。

※避難所はすべて同時に開設されるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

## 令和6年能登半島地震災害義援金の受付について

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方を支援するため、鳩山町では募金箱を設置して義援金の受付を令和6年1月5日から開始しました。被災地の皆さまの安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

町民の皆さまの温かいご支援をよろしく願いいたします。

### ◆募金箱設置場所

役場長寿福祉課 (庁舎1階)

役場東出張所

町立図書館

総合福祉センター (町社会福祉協議会)

地域包括支援センター